

## 別紙1

### 提出書類一覧

様式番号	様式名
様式1	施工体制確認調査報告書
様式2	工事費内訳書
様式3	工程計画
様式4	配置予定技術者名簿 ※次に該当する場合は、様式4を提出する必要はありません。 一般競争入札の場合（開札後に提出のある「配置予定技術者の資格・工事経歴報告書」に基づき調査を行います）
様式5	品質確保体制（品質管理計画）

### 【書類作成、提出上の注意事項】

- 1 最低価格入札者で調査の対象となった者は、入札執行者が定める期限までに必要な書類を提出して下さい。ただし、様式2工事費内訳書については、入札書とあわせて提出して下さい。
- 2 本表に示す書類を作成する際には、各様式に記載してある【記載要領】を十分確認して下さい。
- 3 書類の提出期限後の訂正、差替え等は一切できません。書類の記載もれ、添付もれ等がないことを十分確認のうえ提出して下さい。提出書類に不備がある場合（工事費内訳書の記載内容及び主任（監理）技術者の配置に影響しない軽微な不備を除く）は失格となりますので入念に点検して下さい。
- 4 要領第9に「審査会による適正な施工の確保がなされないおそれがあると判定する基準」を示しています。調査に協力しない（書類を提出しない、聞き取り調査に応じないなど）場合など、この基準に該当する場合、調査対象者は失格となります。記載内容を十分確認しておいてください。
- 5 提出書類は、1部とします。

様式1

平成 年 月 日

〇〇 所長 殿

(所在地)

(商号又は名称)

(代表者名)

印

担当者名

電話番号

## 施工体制確認調査報告書

下記工事について、施工体制確認調査に関する書類を提出します。提出書類の内容については事実と相違ありません。

### 記

1, 工事名

2, 工事番号

3, 工事場所

4, 開札日

※ 提出書類に不備(積算内容及び主任(監理)技術者の配置に影響しない軽微な不備を除く。)がある場合は、失格となります。提出書類の漏れの有無、記載内容等を十分確認のうえ、提出して下さい。

様式2  
(記載例)

所在地

商号又は名称

### 工事費内訳書

工事番号	
工事名	
工事場所	

工事区分・工種・種別	単位	数量	単価(円)	金額(円)	備考
道路改良	式	1		〇〇	レベル1
擁壁工	式	1		〇〇	レベル2
作業土工	式	1		〇〇	レベル3
排水構造物工	式	1		〇〇	レベル2
作業土工	式	1		〇〇	レベル3
直接工事費	式	1		〇〇	
共通仮設	式	1		〇〇	レベル1
共通仮設費	式	1		〇〇	レベル2
安全費	式	1		〇〇	レベル3
共通仮設費(率計上)	式	1		〇〇	レベル2
純工事費(直接工事費+共通仮設)	式	1		〇〇	
現場管理費	式	1		〇〇	
工事原価(純工事費+現場管理費)	式	1		〇〇	
一般管理費等	式	1		〇〇	
工事価格(工事原価+一般管理費等) (入札書記載金額)				〇〇	

※本様式において誤脱・未記入がある場合、「入札書における失格・無効基準」の取扱いに準じます。

※各項目全てに金額を記載してください。

※1式計上により、単価欄は記載不要です。

様式3 工程計画

工程表(工期等に応じて適宜追加して下さい)																
工種等	単位	数量	月		月		月		月		月		月		月	
			10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20

【記載要領】

1. 工事内容、工事条件を十分確認のうえ作成してください。
2. 工種等の欄は、内訳明細書(レベル3)に記載した種別(又は中科目)まで記載するものとし、準備工・後片づけなど工事に必ず必要な項目も記載する。
3. 以下の要件に該当し、聞き取り調査に対して的確な回答がなされない場合は、適正な施工体制が図られないと判断する。
  - ①工種等、単位及び数量にもれ落ち、明らかな誤りがある場合
  - ②契約工期を遵守していない場合
  - ③各工種等の施工手順、施工期間等が適当でない場合
  - ④その他、本工事の工事条件等を満足していない場合

様式4

配置予定技術者名簿

区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号
主任(監理)技術者	〇〇 〇〇	一級土木施工管理技士 監理技術者資格者証	H16.6.1 H16.6.1	1234567 第12345678号
	(上記は、記載例である。書類の作成に当たっては、実際に現場に配置することを予定している技術者の資格を確認して記載すること。)			

【記載要領】

- 1, 配置を予定する主任(監理)技術者について記載する。
- 2, 一般競争入札の場合は、様式4を提出する必要はありません。

【添付資料】

- 1, 配置予定技術者が調査対象工事に必要な資格を有することを証明する書面  
 次のうち、必要な資格を証明するための書類を添付すること
  - ①一級土木施工管理技士等の資格を証する書面の写し
  - ②監理技術者資格者資格証の写し
  - ③監理技術者講習修了証の写し
  - ④配置予定技術者の工事従事履歴(参考書式参照)
  - ⑤その他必要な資格を有することを証する書面の写し
- 2, 配置予定技術者に必要な期間以上の雇用関係があることを証明する書面の写し(健康保険証等)

(参考書式)

### 配置予定技術者の工事従事履歴(過去10年間の工事経験)

配置予定技術者	〇〇 〇〇
---------	-------

従事期間	工事内容(工事名)	工事上の立場	会社名等
平成8年	〇〇建設に入社 土木工事の現場担当技術者として従事		
平成8年4月 ～平成9年3月	〇〇線 道路舗装工事	担当技術者	〇〇建設
...	.....	...	...
...	.....	...	...
平成12年4月	△△建設に入社 土木工事の現場監督者として従事		
平成12年4月 ～平成13年1月	〇〇線 橋台工事	主任技術者	△△建設
平成13年2月 ～平成13年5月	.....	...	...
...	.....	...	...
...	.....	...	...
...	.....	...	...
...	.....	...	...
平成18年4月 ～平成19年2月	〇〇線 道路改良工事	監理技術者	△△建設
	(上記は、記載例である。書類の作成に当たっては、実際に現場に配置することを 予定している技術者の工事従事履歴を確認して記載すること。)		

#### 【記載要領】

- 過去の工事経験によって工事に必要な資格を満足する場合、配置予定技術者の過去の工事従事履歴書を作成する。
- 記載する期間は、工事に必要な資格を満足する期間(例えば、土木一式工事において過去10年間(延べ120ヶ月)の工事経験によって主任技術者としての資格を満足する場合、土木一式工事に関する過去10年間(延べ120ヶ月)の工事経歴を記載する。過去10年間のうち他の業務(営業担当など)に従事していた場合は、他の業務に従事していた期間を除いて延べ120ヶ月の工事経験を記載する。)
- 「従事期間」欄は、工事に従事していたおおむねの従事年月(例:平成2年4月～平成3年2月)を記載する。
- 「工事内容(工事名)」欄は、従事していた工事内容(工事名)を簡潔に記載する。
- 「工事上の立場」欄は、「担当技術者」「主任技術者」等、工事上の担当を記載する。
- 「会社名等」欄は、工事に従事した期間に所属していた会社名等を記載する。
- 本参考書式と同様の内容が記載されていれば、任意の書式で差し支えない。

品質確保体制(品質管理計画)

施工箇所	工種	品質管理項目				品質管理責任者		備考
		試験項目	試験方法	実施時期 (実施頻度)	基準及び 規格値	外部委託 の有無	会社名 所属	

【記載要領】

1. 本様式には、契約対象工事のうち主たる1工種の「施工(土木工事施工管理基準による品質管理基準及び規格値の種別)」における必須の試験項目に要
  2. 必須の試験項目が、記載されていない場合は、適正な品質確保体制が図られないと判断する。
- ※主たる1工種とは、入札説明書内の「施工体制確認調査」の事項に記載した県が指定する工種とする。

品質確保体制(品質管理計画)

施工箇所	工種	品質管理項目					品質管理責任者		備考
		試験項目	試験方法	実施時期 (実施頻度)	基準及び 規格値	外部委託 の有無	会社名 所属	立場	
現場打ち擁壁工	コンクリート工	塩化物総量 規制	カンタブ	コンクリート 打設前	0.3kg/m3以下	有	〇〇建設	主任技術者	
現場打ち擁壁工	コンクリート工	単位水量測 定	エアメータ法	コンクリート 打設前	土木工事施 工管理基準	有	〇〇建設	主任技術者	
現場打ち擁壁工	コンクリート工	スランプ試 験	JIS A 1101	コンクリート 打設前	許容差 ±2.5cm	有	〇〇建設	主任技術者	
現場打ち擁壁工	コンクリート工	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	コンクリート 打設前	±1.5% (許容差)	有	〇〇建設	主任技術者	
現場打ち擁壁工	コンクリート工	圧縮強度試 験	JIS A 1108	土木工事施 工管理基準	土木工事施 工管理基準	有	〇〇建設	主任技術者	
<p>上記については、主たる1工種として県が「現場打ち擁壁工のコンク</p>									

【記載要領】

1. 本様式には、契約対象工事のうち主たる1工種の「施工(土木工事施工管理基準による品質管理基準及び規格値の種別)」における必須の試験項目に要する体制について記載する。
2. 必須の試験項目が、記載されていない場合は、適正な品質確保体制が図られないと判断する。  
※主たる1工種とは、入札説明書内の「施工体制確認調査」の事項に記載した県が指定する工種とする。